まし

た。

紙面の都合により、

その一部をお知らせします。

旨

問は、

1月13日、

14 Ħ

の3日間にわたって行われ

14人の議員が質問を繰り広げ

平成16年12月定例会の一

般質 17 日

労使交渉の情報公開

につ

しし

答弁

公開に向け労使協議の上

積極的に取り組む

組みを大きく広げてはどうか 戦争遺跡から平和を学ぶ取り きる者の使命である。地元の えていくのは、今の時代に生 ら平和を学び、次の世代に伝 目の節目となる。戦争遺跡か 洋戦争終結から 6年

問 平 来年度はアジア太平 平和を学ぶ取り組みを

和

発に取り組んでいるところで 貸出の要請に応え、平和の啓 は、現物または写真パネルに た京都大学宇治キャンパス内 旧陸軍省の石柱や宇治少年院 より、現在保存している。 こ 敷地にある三条痕の敷石、ま れらについては、市民からの にある赤レンガ建物について

治市平和都市推進協議会に諮 目の年であることも含め、 に活用したいと考える。 来年度が戦後 60 周年の節 今後とも平和啓発に積極 宇

ıί

地元の戦争遺跡を活かした

平和啓発に積極的に活用

治火薬製造所の遺跡として、 る。戦争遺跡の平和事業への 宇治市平和都市推進協議会を 活用について、 平和都市宣言の理念に基づき、 みについては、核兵器廃絶 積極的に推進してい 戦争中の旧宇

きと考えるが市の見解は。 し重点的に耐震強化を図るべ 地域を防災モデル地域に指定 る。また、災害に弱い西小倉 フラインの耐震強化が急がれ 動の拠点となる市庁舎、ライ なる学校、あらゆる活 震災発生時の避難所と

順次調査を実施し、改修が必 気・水道・ガス等のライフラ的に実施していく。 また、電 改修を行っており今後も継続 要な施設については計画的に 一要とされる施設については 施設のうち耐震調査が 学校や庁舎等の公共 路 平和啓発事業の取り戦争遺跡の保存や

災 防災都市まちづくりについ

境

環境施策へ

の取り組みは

均した額の9%とする。

府と連携し広域的に

聡明な知識で対応すべきでは

して取り組みを図りたい。

答弁 災害に備え計画的に 都市基盤の整備を行う

防

ついて各ライフライン関係機 今後、 検・検討していきたい。 治市防災会議において、 関も委員として入っている宇 インの耐震強化については 西小倉地域は、防災モデル 市内の取り組み状況に 点

景

観

景観法は、

今後も都市基盤の整備を計画 災害時の避難体制等について 的に行い、住民と市が一緒に できるよう整備を進めており、 災害時には避難所として活用 路を暗渠化し、西宇治公園を 地域の指定はしていないが道 橋梁、河川の改良や排水 どのような効果があったのか。 治市都市景観条例を検証する 必要があるが、条例制定後 強力に後押しすることができ づくりに対する本市の方針を る。景観法の活用に際し、 問

者、

が互いに連携し

宇治市都市景観条例はどの ような効果があったのか

答弁 景観に対する 市民の意識が向上

っては今後の景観まち 創意によ 宇 ういった取り組みを踏まえ たくさんの応募があった。 こ 景観十帖の募集を実施したと 準を設定した。 宇治妙楽マン それぞれにふさわしい誘導基 では、全市を7地区に分け、 で宇治の景観を表現する宇治 輪を広げていくため、 ないように計画するよう指導 景地として世界遺産から見え ション計画では、世界遺産背 地区の指定や誘導基準の策定 てきた。 大規模建築物等届出 市民の景観に対する意識はさ ころ、267名の940首と 基準の策定について、 疋、そして大規模建築物誘導 都市景観形成基本計画の策定 き都市景観審議会を設置し した。 また、 **大規模建築物等届出地区の指** 制定後、 宇治市都市景観条例 都市景観形成の 同条例に基づ 短歌調 諮問し

少なくと 課するこ 減計画に る広域的 取り組ん 自の条例 の推進を 府では府 市民や事業者に義務や規制を 地球温暖化対策に関する市独 環境施策を実施してきたが、 問 環 地球温暖化防止対策 南部地域の環境対策 とも想定されるため、 条例化に関しては、 でいくのか。 市としてどのように 温室効果ガス6%削 SO認証取得などの 図るため、住民、事 な対策が必要である。 も府全域を範囲とす を制定してはどうか。 削減目標達成に向け努力 今後もエコ商品の購入推進な 12%削減を目標としており 22年度には1990年比で 宇治市環境保全計画では平成 中で十分検討し再設定する。 市地球温暖化対策実行計画の ットワークの構築に向け取り 成18年度策定の第2期宇治 としている全庁的温室効果ガ に参画していきたい。 組んでおり、市として積極的 スの削減目標値について、 協働して取り組みを進めるネ 本市では、現計画では3% さらに取り組みを進める。

平



労働条件について、専門家の を知るべきである。 市職員の なければことはならないこと 応はすでに限界に達している ことを認識し、これを突破し 問 職員の労働条件について いて庁内職員だけの対 市は、労務管理につ 専門家で対応すべきでは 事 外部から人材を登用

する(仮称)人事監を新設し対応

部から登用し、この問題に対 方自治にも精通した人材を外 あわせて民間の経営理念と地 管理は、専門的な知識を有し、 ため、今後の労使協議や労務 公共の利益のためにという原 る。公務員の服務原則である の欠如が一因であると言われ 交渉、 点に立ち行政運営を推進する 割高になるのは、労使行政運営のコストが

等の専門家、 弁護士や経営コンサルタント 定である。また、学識経験者、 しのなかで、新たに (仮称) 度に向けた組織・機構の見直 事務を進めている平成17年 の人材登用については、現在 市役所の改革を最重要課題と る委員会的な組織を設置し 応したいと考える。 なお、こ 人事監のポストを新設する予 労使合意という柔軟性 市民代表からな 災 防 たものにするため、労 市政を市民に開かれ

である。 等の公文書は、今年度中にも ホームページ上で公開が可能 の要求内容や当局の提起事項 れる。第1に、労働組合から 避けて通れない課題である。 の傍聴も交渉事項によっては 原因であり、直ちに市民に公 労使のなれ合いは密室協議が 公開には3段階あると考えら 可能と考えるが市長の見解は。 開すべきである。 また、議員 は今日的な流れであり 第2に、 交涉内容及

使交渉の情報公開が急がれる。 労使交渉の情報公開

されるためなじまない等の意 る情報がリアルタイムで公開 れがあり、意思形成過程にあ 市民への説明責任という点で 場の公開は、透明性の確保 ていきたい。第3に、交渉の の上、ホームページで公開し 見もあり、 論議ができなくなるなどの恐 大きな利点があるが、自由な び結果についても、 交渉内容を議会へ公開するこ う公務員の給与等についての とは最低限必要と考える。 ただし、 慎重な判断を要す 議会の議決を伴

約

労使協議 晿

限価格制 度に実質 あるにも ない。せめて、変動性最低制 影響を与える大規模な工事で の登 は、多くの市民生活に **長改革の手が入ってい** かかわらず、入札制 渡(注)を導入するな 6千万円以上の工事

 \overline{C} 千万円以上の工事の 入札制度も改革を

引き続き現行の低入 答弁 札調査制度を運用

の工夫の余地や価格面での企については、経費面での一定しかし、6千万円以上の工事 最低価格で申し込みをした者 調査制度を運用していきたい。 から、 業努力が期待できることなど 度の導入等の改革を行った。 満の工事では最低制限価格制 平成16年12月、6千万円未 の入札参加業者の応札額を平 応札額の低い順から3分の2 を契約の相手方とする入札制 で申し込みをした者のうち 地元経済への影響も多大であ 受注するためには低入札で応 ることなどを総合的に判断し 札せざるを得ない現状や、 注)最低制限価格以上の価格 設業は本市の基幹企業であり なお、最低制限価格は 引き続き現行の低入札 長引く景気の低迷や